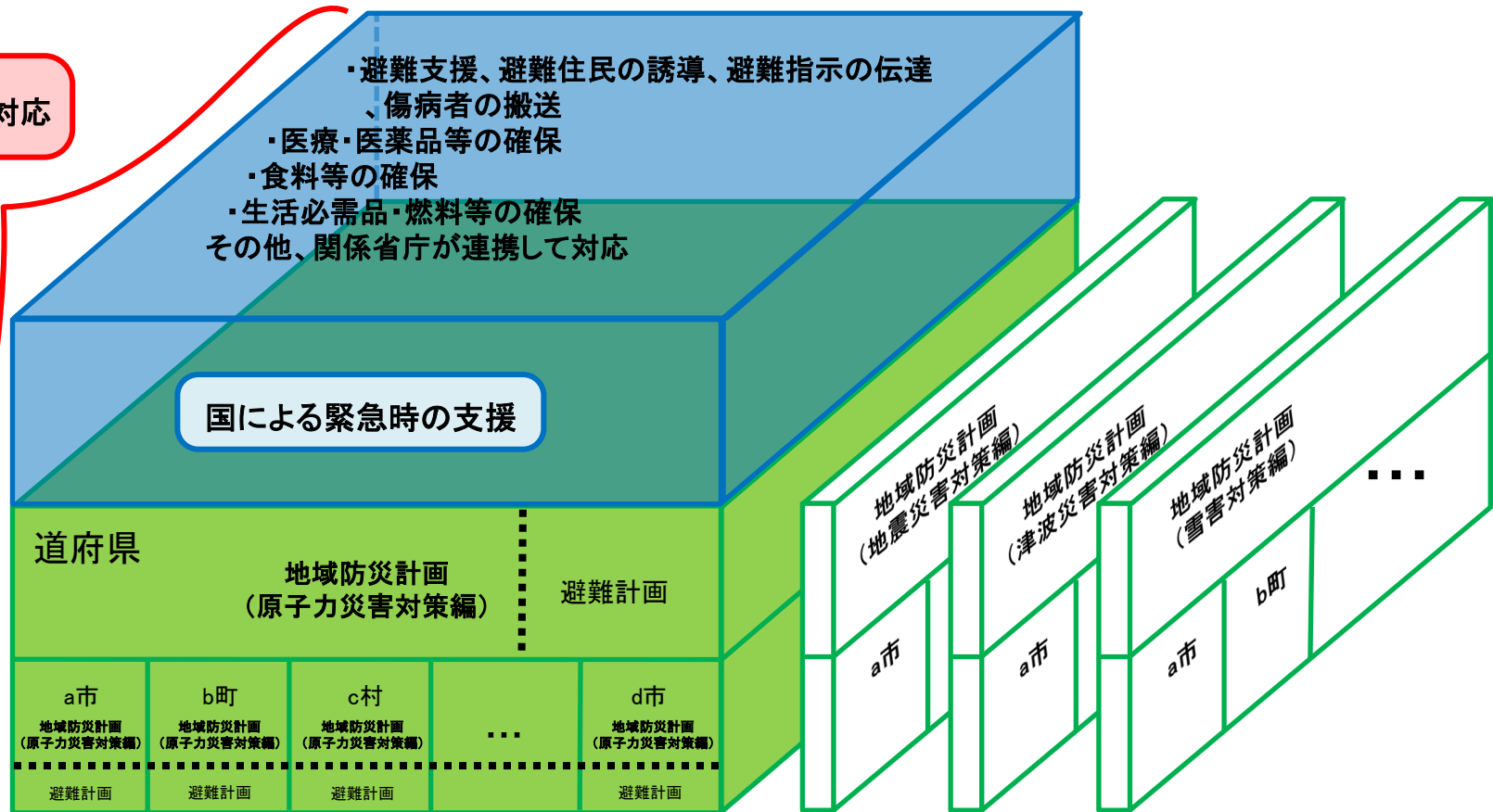


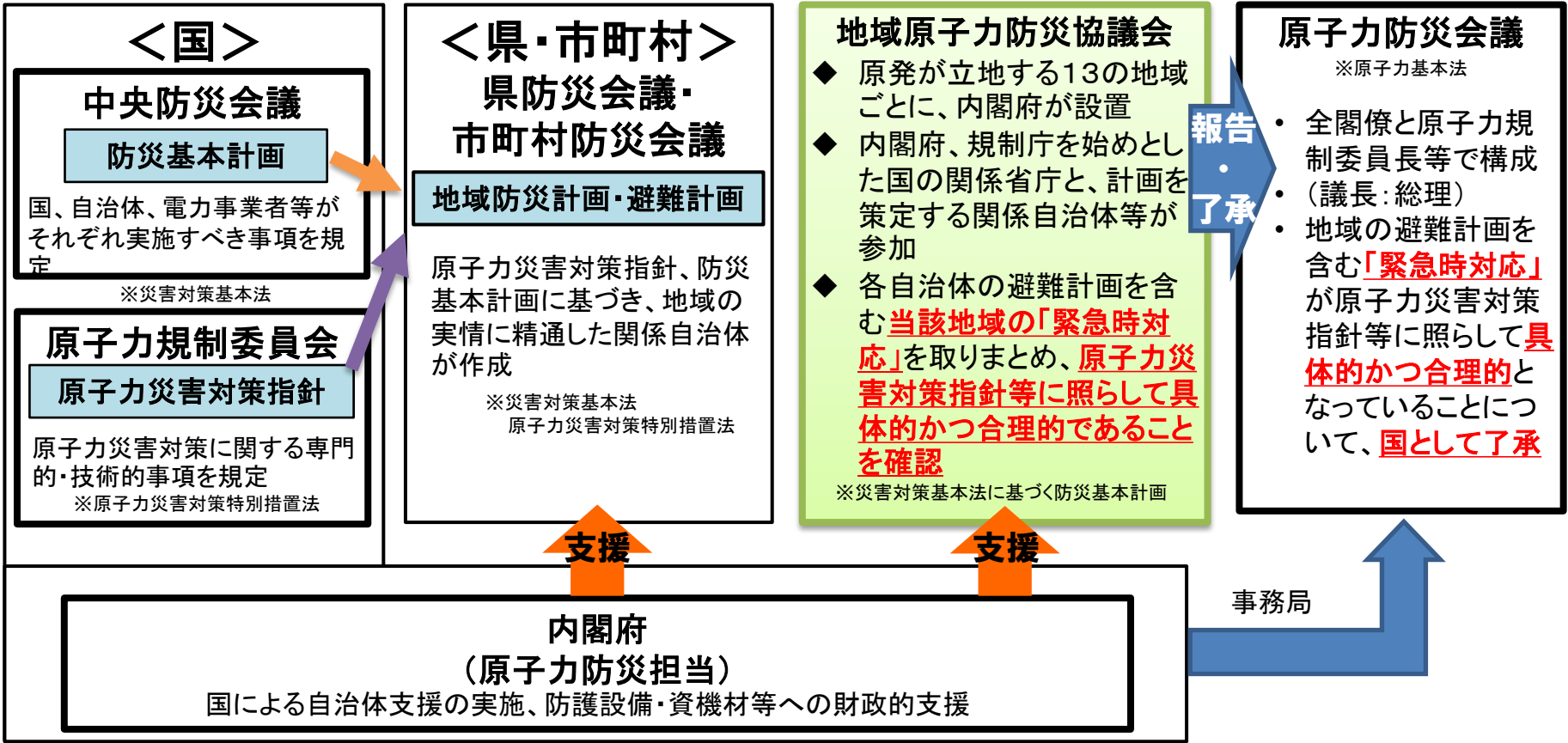
「緊急時対応」の概要

- 道府県及び市町村は、防災基本計画等に基づき地域防災計画(原子力災害対策編)・避難計画を作成。
- 緊急時対応は、複合災害を考慮して、関係自治体の地域防災計画と、実動省庁を含む国の支援を合わせたもの。

緊急時対応



地域防災計画・避難計画の具体化と支援体制



- ＜国による自治体支援の具体的内容＞**
- ・ 計画 **策定当初から政府がきめ細かく関与**し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、**地域が抱える課題をともに解決**するなど、**国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
 - ・ 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
 - ・ 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
 - ・ 一旦策定した計画についても、確認・支援を継続して行い、**訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

【参考】「緊急時対応」の取りまとめ状況(令和8年6月現在)

➤ これまで、各地域ごとに設置された地域原子力防災協議会において、川内地域、伊方地域、高浜地域、泊地域、玄海地域、大飯地域、女川地域、美浜地域、島根地域、柏崎刈羽地域の「緊急時対応」を取りまとめた(10地域)。

